

令和8年1月28日
県央愛川農業協同組合

短期プライムレートの改定について

県央愛川農業協同組合は、以下のとおり短期プライムレートを変更します。

1. 短期プライムレートの改定

現行	改定後	増減
1.875%	2.125%	+0.250%

2. 実施日

令和8年2月27日（金）

3. 新レート適用の方法

実施日以降の新規実行および書替等、また既存のお借入れについては、実施日以降に、契約内容に基づいて適用します。

以上